

# 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

(平成 28 年 12 月 7 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 3 佐藤武雄議員。

- 1 地方創生交付金事業について
- 2 町長の公約等について
- 3 東京オリンピック等について
- 4 安全保障、核ミサイルについて

議席番号 4 番・佐藤武雄議員。

◆4 番 (佐藤武雄) 議席番号 4 番・佐藤武雄でございます。一般質問を始めます。まず初めに、ちょっと順番が違いますんですけど、よろしく願いいたします。

横川町長、就任 2 年について、経過についてお伺いいたします。

町長は 2 年が経過しました。町長の公約、「人・地域・産業に活力を」とあり、多岐にわたっています。しかし今回は特に、観光について伺いたいと思います。

しかしその前に、27 年度の決算で、一般会計、歳入 58 億 1894 万円、歳出 56 億 2045 万円。次年度繰越分 428 万円を除き、1 億 9420 万円の実質収支額、純剰余金となりました。剰余金は起債の繰上償還や基金になるわけですが、9 月会議で同僚議員の 27 年度決算の本会議賛成討論で、町政の施策の実行や実質収支黒字決算などを大変評価しておりました。しかし私は、一過性の事業だけで、これといった中長期的な施策や大胆な取組が見られないと思っております。

町長の公約にある、大まかには 13 項目あり、産業の項目には四点ほどあります。まず一つ目、農業農地を守り発展させるとともに、農業の 6 次産業化の推進。農業公社の設立。移住促進政策と合わせ、新規就農者にリフォーム補助や農業機械のリース制度を確立します。鳥獣被害対策も充実します。二つ目として、伝統工芸品信州打刃物産業を支援します。観光の活性化に力を注ぎます。信濃町丸ごと観光地と位置づけ、海外観光客の誘客を図るとともに、体験型観光と滞在型観光を目的に、温泉発掘調査を行います。四つ目、関係団体と連携し、商工業の発展を目指します。となっております。この 4 項目、全てできるとは思いませんが、現在の取組と進捗状況を、まず伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 佐藤武雄議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。私自身の公約に基づいて、どの程度進捗しているのかということだと思います。

その前に、将来を見通して大胆など言いますか、政策が見られないと、こういうことですが、基本的には、今、ほかに私どもの、私自身の申し上げた、この町の置かれている状況、それを考えた時には、やはり人口減少問題が極めて大事な問題だということの中で、たまたま地方創生事業等々も並行して、国で進めてくる時期になりましたので、それらと合わせて、人口減少問題、そしてまた地域に活力をとということに着目しながら、それぞれの公約実現に向けて努力をさせていただいているところでございます。

今、それぞれその分野の中の産業分野について、御質問いただきました。

一つは農業公社の問題であります。農業公社の検討委員会について、検討協議をしていただく組織の中で、御協議をいただいているわけでございます。その結果、答申をいただく中で、当面、公社を設立するというのではなくて、現状の農業体制の中で、しっかりとその支援体制を確立していく、その事が当面今、必要だろうと、こういうことで、その事については、具体的な着手には至っていないわけございまして、経過からして、現状の多面的機能等々、いろいろな制度があるわけでございます。町も当然3分の1ぐらいのお金を、予算を投じているわけでございます。そういった22の組織も立ち上がってきておりますし、そういう中で対応させていただくということで、当面進めているところでございます。

それから、伝統工芸品等の関係でございますが、これも私は400年以上の、大変歴史のある信濃町の大事な産業だという位置づけの中で、公約の中でも、うたわせていただいております。関係の中で、就任以来、関係団体にも若干調整を図らせていただいているわけでございますが、なかなか、いわゆるその担当、担当と言いますか、携わっておられる打刃物関係の皆さん方から、具体的に話が持ち上がって来ない、私どもの方からも、若干投げかけはさせていただいているんですが、そういう状況でございまして、今後の中で、この歴史のある伝統工業、産業が、しっかりとまたどういう形でも、守られていくというのが大事なと、今でも思っておりますし、そのための方法として、またいろいろな角度から、進めてまいりたいなというふうに思っております。

それから、観光、一般観光的な問題でございますが、これも前段申し上げたように、地方創生事業に絡めて、まさに広域的な観光というようなことで、今、妙高市とも連携をさせていただき、DMOとして事業を展開を図らせていただいているところでございますし、そんなことを中心にしながら、公約の一つひとつを実現に向けて進めてまいりたいと、しっかりと種をまいていきたいというふうに思っております。

ここであえて申し上げさせていただきますが、私は丸ごと観光地という言葉を使わせていただくんですが、これはやっぱり今までの、ある面、野尻湖・黒姫高原・小林一茶等々、目に見えた形での観光地、観光拠点、このことは非常に大事に思うわけですが、それにプラス、昨今の観光を考えた時には、地域にあるその文化だとか、もっと生活そのものと言いますか、そういったことも含めて、これからの観光というのは、成り立つんだろうなというふうに思っておるわけでございます。したがってそんな中で、具体的に言いますと、今既に農業体験のような形で、千葉県を中心に3000人を超す皆さん方が、民泊体験で入られて来ている。私はこれも一つの大きな今後の、材料と言いますか、になってくるだろうなというふうに思っております。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

いずれにしても、それぞれの分野の中で、一つひとつしっかりと、この良い種をまいて、そして長期的に見て、この町が一層持続可能な町としていけるような努力をしてまいりたいというふうに思って、取り組みをさせていただいているところでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい。町長、種をまいているということですが、2 年経過して、前半は種をまいて、その後 2 年、4 年なりを、実りある町にするという考えだとは思いますが、例えば中長期的な観点から、大胆に観光協会、商工会などへ増額補助などして、衰退している信濃町の観光業をもっと力を入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） おっしゃるように、大変大事な産業としての位置づけは、私自身も持っております。そういう中で、いろいろと団体そのものの事もありますし、方向性がしっかりと共有できて、その方向性で、お互いに観光なり商工業なりということで、理解し合える、そしてその事が一歩進んでいくということになれば、それについては町としても対応してまいりたいというふうに思います。少なくとも今、従来よりも観光的な予算配分については、かなり増額をさせていただいてきているなというふうに、私自身は今感じているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい。27 年度の商工費が 1 億 6543 万円となっております。同僚議員も指摘していましたが、全体の構成比の 3 パーセント弱、前年比マイナス 4.9 パーセントと、今までの延長線上の低い位置づけのような気がします。また、町の産業観光の未来は、この金額の取組であると思いませんか。また商工観光の、町長の全体的な位置づけを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 全体的な位置づけというのは、先ほど申し上げましたように、町の大事な産業、それぞれ観光にしても、産業にしても、大事な位置づけになっているわけですので、そのことに、今具体的に言いますれば、まさにこの地方創生事業の中でも、DMO を始めとして観光的なものにもかなりの事業を割いてきていると。これは例えば、妙高市との DMO、広域観光と言いますか、そういった分野にも、新たに取組みをしながら、この信濃町だけでその観光が完結するという時代ではないわけであ

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

りますので、同じエリアとして、面として考えて、どう、この信濃町がよりまた近隣エリアと協調して発展していけるかということが、一つの鍵になってくるんじゃないかなと。したがって、そんな取組をさせていただいているところでございます。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4番(佐藤武雄) はい。この商工費の金額的なものは、どういうふうに考えていますでしょうか。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 商工費の中の金額的なものというのは、毎年こう、いろいろな中身によって変わってまいります。特にその言えば、ハード面、ハード事業が何か一つある、そういうことになると、ポンと伸びたりするわけでございますので、むしろ私はハードも大事なことなんです、先ほど佐藤議員さんが御指摘のように、長期的に見た時にどういう、その予算を執行していくかということの方が、むしろ大事になってくる時代なんじゃないかなというふうに思っています。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4番(佐藤武雄) はい。町長は商工観光に力を入れているということが読み取れましたので、次に行きたいと思えます。

それでは、地方創生について伺います。

地方創生に取り組む自治体を支援する、地方創生交付金について、2017年度予算概算要求に国費1170億円を盛り込み、創生に向けて施策を継続的に進めるため、増額したとのことです。従来は、使途をソフト中心の事業に限定する要件を付けていたが、16年度2次補正予算の交付金900億円は、産業振興のための施策、整備など、ハード事業を対象とするということであります。

内閣府の地方経済の課題をまとめた報告書「地域の経済2016」では、生産年齢人口の減少によって、2030年度には38道府県が、消費などの需要に見合った生産額を地元で確保できない生産力の赤字に陥ると推計しています。地方創生の取組を進め、地方の稼ぐ力を高めることが重要だとしています。また、人口減少が進む中、付加価値を向上させて一人当たりの生産力を引き上げる取組も必要だとしています。農山村など、地方への移住希望者が増加し、田園回帰と呼ばれる減少が起きていて、最初は移住定住をしなくても、集落に通い続けるなど、関わりを持ち続けることが移住につながっていると言われております。年齢層は、2008年ころは定年退職後を見据えた50代以上が69.6パーセントであったが、2015年には、現役世代の40代以下が67.4パーセントと年齢層の逆転が起きていて、このような現役世代の移住希望者の増加に伴い、当然注目されている

のが、移住先での仕事だと言われております。

現役世代の移住者が、その地域とどのように関わりを持ち、どのような仕事に就き、その地域を担っていくのか。地方創生と言っても多岐にわたっているわけですが、創生の基本方針である、まち・ひと・しごとの視点に立ち、創生総合戦略のさまざまな事業の進捗状況を伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長(高橋博司) それでは御質問にお答えをいたします。平成 26 度に、まち・ひと・しごと創生法が施行されまして、それに伴いまして、国の総合戦略の下に、地方版総合戦略の策定を求められ、町におきましても将来の人口ビジョンを策定し、平成 27 年 10 月に、信濃町まち・ひと・しごと総合戦略を策定しております。

総合戦略では、産業振興による活力ある地域の創造による元気な産業の町づくり、新しい人の流れを生み出す地域の創造による快適定住環境の町づくり、子育て世帯に選ばれる地域の創造による子供が輝く町づくり、次代を見据えた地域の創造による生涯健康の町づくり、の四点を、基本目標として取り組んでおります。総合戦略の事業実施の効果としましては、人口減少と地域経済の縮小の負の連鎖を、断ち切ることを目的としております。

事業につきましては、実質今年の 10 月以降に実施してきております。平成 27 度に実施しまして、既に完了しました消費喚起プレミアム商品券発行事業につきましては、6000 万円の事業規模で実施いたしまして、国から示された評価ツールで計算いたしますと、事業費の 1 割程度の消費喚起効果が上がったものと試算できております。また、全国に誇れる町づくりプロジェクトにつきましては、信州型自然保育認定につきましては、町内 4 園が認定を完了してございます。その他の事業につきましては、平成 27 年度からの継続、または平成 28 年度からの事業であり、信濃町みらい創生会議におきまして 3 回にわたって、重要業績評価指標に沿って、途中経過の評価を検証いただいております。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番(佐藤武雄) 今年度の結果を参考に、来年度以降どのような政策や取組を行っていく考えでしょうか。

●議長(小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長(高橋博司) 総合戦略には、事業の目標を実施するために評価や見直しを行うことが求められております。今後は信濃町みらい創生会議におきまして、評価検証に基づき事業内容の拡充再検討、または新規事業の提案などをいただきながら、総合戦略の見直しを行い、来年度以降も継続して取り組んでまいります。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番(佐藤武雄) はい。あと、既に移住してきている既移住者を地域づくりに組み込む施策と、移住者勧誘への、その人たちの活用と言いますか、そういう事をどのように考えていますでしょうか。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 今、既移住者の皆さんの協力を、どう今後も得ていくかと、こういうことだと思うんですが、一つは今、町内の中にもNPO法人がございます。移住に積極的に携わっていただいているNPO法人がございます。先般も、1年に何回か、そういった会合があるわけでございます。私も、あるいはまた副町長も、できるだけそういう皆さんと接したい、接したいと言いますか、いろいろな思いをお聞きしたいということで、できるだけ出るようなことに心掛けているわけでございます。

そんな中で、具体例としますと、実は先般、今年後半でしたが、お二人のご夫婦が、移住して来ましたよと言って、わざわざ役場の中の私に御挨拶にみえられたというようなことも、私も大変嬉しく思ったわけであります。そんな中で、情報発信として、それらの皆さんが体験も含めて情報発信をしていただいで、その結果に、できればつなげていただきたいというような活動にもつながってきているということ、私は大変嬉しく思いますし、それらの皆さん方の一層のお力添えをいただければありがたいなというふうに思っているところであります。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番(佐藤武雄) はい。そのほかに、中央とのパイプ役として、今現在、内閣府政務官で地方創生も担当している地元選出の代議士との連携などは行われているのでしょうか。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 先般、実は、この拠点整備交付金、地方創生のですね、今、佐藤議員さんが言われましたように、その関係もありまして、内閣府の方へ職員が行って、十分下打合せをさせていただき、そんなような時も、地元代議士にも顔を出していただいで、つなぎを取っていただくと、そのようなお願いもしているところであります。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番(佐藤武雄) はい。それに関連しますんですけれども、各方面へのパイプ役として、また信濃町の看板として、観光大使なり、スポーツ大使などの創設を考えてみては

どうですか。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) ちょっと言葉は失礼な言い方かもしれないですが、ユニークな御提案かというふうに思うんです。今、私自身は今の段階では、まだそこまでは考えておりません。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4番(佐藤武雄) はい。先頃の、県内近隣市町村の地方創生交付金 23 事業 1 億 437 万円について、町としての認識と対策を伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長(高橋博司) はい。先ほど、先頃新聞に報道されました内容につきましては、3 次募集分でございます。当町におきましては、1 次募集分としまして全て採択をさせていただいておりますので、その採択された内容に基づきまして、現在事業を進めております。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4番(佐藤武雄) それでは、先頃 11 月、某新聞社の記事で、地方創生推進交付金を活用し、都市部で働く人が町内の森に触れながら仕事をした場合に、脳波がどう変化するかを調べる実証実験を始めるとの記事が掲載されておりました。得られたデータで、町として癒しの森の付加価値をさらに高めたいとコメントしております。具体的な考え方を伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) 癒しの森の事業の関連で、この件につきましては、地方創生の事業の一貫として、新たな脳波測定で、癒しの森というか、その事業自体の付加価値を高めるということで、今、調査研究を行っております。また、結果を使いまして、また更なる上の段階でのプログラム作成に進めていきたいということで、この事業を、今委託して行っているところでございます。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4番(佐藤武雄) はい。この記事にもありますように、初年度の事業費は 660 万円で、

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

半額を国の地方創生推進交付金を充てる。3 年間で予定となっておりますが、これは 3 年間続くのでしょうか。また今後、町の負担はどのくらいになるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長(高橋博司) はい。推進交付金の採択に当たりましては、地方再生計画を策定してございます。こちらが 28 年度から 3 年間の計画となっております。まず、この地方創生推進交付金につきましては、先ほど議員がおっしゃられたように、2 分の 1 が交付金で充当されまして、残り 2 分の 1 の 2 分の 1、25 パーセントが、特別交付税措置がされます。残りの 25 パーセントにつきましては、普通交付税の需要額等での計上がされるものということで、制度化されているものでございまして、見た目上につきましては 75 パーセントの財政措置がされるようになっております。今年度、先ほど議員がおっしゃられたような事業内容で、委託を、事業を進めてございますが、3 年間の計画でございますけれども、この契約につきましては、単年度ごとの契約でございまして、今年度の実績を見る中で、来年度以降の内容についても詰めてまいりたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい。今までいろいろな事業をこれからも展開していくと思われませんが、町として、人口増や地域活性化の施策として、最も重要だと思う事業を伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 最も重要だというのは、なかなか実績に結び付いてこない部分があるんですが、まさにこの人口減少をどうするかということで、どこまで抑えられるかということだと思えますね。そういった観点からしますと、定住移住という分野が、極めて根幹的に大事な分野だろうと。それと合わせて地域に活力をとというようなふうな事も考えますと、いわゆるその交流人口というのも増やしていくと。したがって今、前段御質問のあったような事業もしっかりと進めていくと。こういうことになろうかと思えます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは、地域おこし協力隊について伺いたいと思います。地域おこし協力隊につきましては、基本的には信濃町の各地域の特色や地形風土などは、大まかにでも、皆さん把握されていると思います。2015 年度、全国で 2625 人が活動し、15 年 3 月末まで任期を終えた隊員の 6 割が、同じ地域で定住していると言われております。そこで伺います。地域おこし協力隊に、町は何を望んでいるのでしょうか。また、地域



## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

おこし協力隊による現在の現況と取組を伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長(高橋博司) はい。議員も御存じのとおり、7月1日以降、3名の協力隊員を採用してございます。こちらの方で協力隊員に望む地域おこしの内容につきましては、三点ございます。一点が、農産物を基軸とした地域力向上に向けた取組でございます。二点目につきましては、インバウンド観光全体の振興でございます。三点目につきましては、定住移住の促進でございます。

それぞれの目的に沿いまして、1名につきましては農林畜産係に配属をしております。現在、町内農家を巡り、課題や問題点を洗い出し、具体的な解決策を検討しております。また、首都圏の大学のつながりを軸に、新しい地域農業の活性化についても検討しております。更に、新規就農者向けの就農支援ガイドの作成にも関わっていただいております。

商工観光課癒しの森係に配属した隊員につきましては、町内観光事業者と連携をしながら、インバウンド観光全体のコーディネートを進めておりまして、具体的には町観光事業者の海外観光客の受入に対する聞き取り調査、また、台湾への商談会への参加など、観光客受入れに向けた情報の整理を行っております。また英語力を生かしまして、パンフレット、ホームページ、看板の制作にも関わっております。

定住促進を担当しております隊員につきましては、総務課定住促進係に配属をしております。前職の営業職の経験を生かしながら、地域に入り、区長さんなどと懇談する中で、移住者向けの地域の情報の収集を行っております。それをまとめたものを、今度首都圏の移住のイベントなどにも参加する際に、地域の実情等についても説明をさせていただいたり、また、移住者への相談支援や信濃町ファン作りの活動を行っていただいております。

3名それぞれ、住んでいる地域の皆様に支援をいただきながら、地域活動にも積極的に参加していただいております。また、他の市町村の協力隊員の例を聞く中で、非常に当町の協力隊員につきましては、熱心に活動していただける方々だということで、感じております。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4番(佐藤武雄) はい。この協力隊を、地域コミュニティーにどのようになじませていくかということと、インバウンドなんですけど、日本全国インバウンドで、やはり、何て言うんですか、みんな熱しやすく冷めやすいという形であると思うので、その辺の考え方、先の考え方は、どういうふうに考えていますでしょうか。

●議長(小林幸雄) 高橋総務課長。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

■総務課長(高橋博司) はい。それぞれ3名を採用する際に面接をさせていただいたのですが、地域の関わりが非常に大事であるということもお伝えする中で、面接をさせていただいた経過がございます。そういう中で地域活動にも積極的に参加していただくということをお願いしてきているわけですが、隊員それぞれ地域の集まり等にも出させていただいたり、お祭りにも参加させていただいたり、また、地域行事等にも参加をさせていただいているところでございます。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) インバウンドの関係につきましては、ここ最近始まってきているような状況でありまして、まず、施設を見てもらうところの、観光地の案内看板ですとか、パンフレット、外国語版のパンフレットの作成ですとか、あとインターネットでのPRの仕方、そんなことも今現在進めているところでありまして、始まったばかりでありますので、地元の観光業者、どういう方たちが受入れをお願いできるか、そんなことも全体として考える中で対応していきたいというふうに考えておりまして、今のところ始まりの部分でございますので、少しずつでも伸ばしていくという方向で進めています。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4番(佐藤武雄) はい。インバウンドに関しましては、同僚議員も一般質問をやると思うので、この辺にしておきます。

それでは次ですね、防災行政無線の設置基準を伺いたいと思いますが、まずそもそも防災とは、基本的には何だと思えますでしょうか。また、基本的には全戸設置だと思うんですが、町内の移住の有無とか、生活実態、住宅の管理をするかしないかなどの事もあるかと思いますが、その辺を伺いたいと思います

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) まず、防災とは何だというふうにお尋ねかと思えます。私今、心の中がドキッとしまして、私自身はやっぱり、まさにこの字のとおりだと思えますね。災害ですから、いろいろな自然災害もあり、多くの、まさに自然災害等々あるわけですから、全ての災害を含む、それに対して備えをどうするかということが、防災だろうというふうに思います。

●議長(小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長(高橋博司) それでは設置基準につきまして、ご説明をさせていただきます。

防災行政無線につきましては、防災を、救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的としまして、合わせて平常時には一般行政事務に使用できる無線局でございます。

現在 53 基からなる屋外放送設備と戸別受信機の整備を進めております。先ほど議員のお話にありました、戸別受信機の全戸配布が原則ではないかということでございまして、戸別受信機につきましては、把握の問題もありまして、原則としまして、町内住民登録をされている世帯を対象に、まず設置を進めさせていただいているところでございます。さらに、町内には約 1400 戸とも言われる別荘がございますが、その全てに戸別受信機を設置することはできませんので、別荘の管理事務所に配置をお願いして、別荘利用の皆様への連絡をお願いしております。また、住民登録はされておきませんが、実際には別荘に住んでおられるというような場合には、水道料や電気料のお支払状況などから、居住の実態があると判断できる時に設置をさせていただいております。実際にお住いの場所に住民登録されることが基本でございますので、住民票の異動にも御理解をお願いをしておるところでございます。

また、大規模な観光事業所と福祉関係事業所、地区集会所につきましては設置をお願いし、その他の企業や事務所などにつきましては御希望を伺う中で、設置をさせていただいております。さらに介護や入院などの御事情によりまして、現時点で住民登録はないが、近い将来に戻られる予定があったり、土日には必ず帰省され、農業作業をしたりするなど、生活の実態がある場合には、御事情を相談した上で、設置をさせていただいております。基本的には防災の観点でございますので、できるだけ御要望に沿うような形で配置をさせていただいております。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番(佐藤武雄) はい。通信がなくて災害被害が起きないように是非、例えば申し込みがあっても、線引きなりを、柔軟に行っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは次に、東京オリンピックに向けた合宿について伺いたいと思います。今後の取組ですね。特に、トライアスロン等について伺いたいと思いますが、その前に、信濃町では、数々の宣言をしております。役場の前にも宣言塔があり、見受けられた方が多々いると思います。残念ながら全て記載されているわけではないように思います。スポーツ合宿の町宣言をされたことは、町長も、もちろん御存じだと思いますが、その後、陸上関係の施設整備等が行われ、多くの実業団や箱根駅伝に出場を目指す大学等や高校の合宿が増えたと思われませんが、今年度の合宿の状況を、まず伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) 今現在、今年度の合宿の数値は持っておりませんので、27 年

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

度で言いますと、延べ利用者で 1 万 2800 人ほどの利用がございます。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4 番(佐藤武雄) はい。次に、今年 7 月に 27 回目の野尻湖トライアスロンが開催され、全国各地から 604 名のアスリートの皆さんが、野尻湖周辺での競技が繰り広げられました。今年からアンダー19、アンダー23 の日本選手権も合わせて開催され、日本トップレベルの選手の参加で、例年より大変盛り上がりました。今回の大会を通じて、アンダー19、アンダー23 の日本選手権に参加された選手の中から、2020 の東京オリンピックに出場する選手が出てくることと思います。

全日本アンダー19、23 そして既存のトライアスロンについての考えを、是非、産業観光課長、副町長、町長の順で、腹藏のない明快な答弁をいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) 今年度のトライアスロンにつきましては、総勢で 628 名という、昨年 349 名という状況でありましたけれども、2 倍弱の数値となりました。大会におきましては大きな事故もなく、また、これに伴いまして合宿なども菅川に遊泳区域を設けるなどする中で、八つの団体が合宿に来ているということで、入り込み等を含む部分については、効果があったものと思っております。ただ、いろいろな部分で解決しなければならない課題も見えてきている部分もあります。以上です。

●議長(小林幸雄) 和田副町長。

■副町長(和田勇人) トライアスロン大会につきましては、私、実行委員会組織の中での長でもありますので、それらの立場も踏まえる中でお答えさせていただきたいと思えます。

今年 27 回ということでありまして、非常に歴史ある大会、そこへプラスアルファ、今年度につきましては、今、議員おっしゃられるようにアンダー19、アンダー23 のそれぞれ全日本の選手権も行った中で、今、課長も申したように総勢 628 名という大所帯の大会でございました。その中で、地元の皆さんにも非常に御協力いただく中で、逆に御迷惑をかけた点も多々ございました。と言いますのは、御承知のとおり、今回、全日本の日程の関係で、7 月の 3 連休の真ん中にやらなければいけないというようなことで、地元・野尻の観光の一番ピークの時でもありますので、非常に地元の観光業者さんにも御迷惑をかけた点ありましたので、大会開催に当たって、御批判もいただいた点はかなりあります。そのような点。

あるいはまた、一般の大会と含めて、今の 19、23、いわゆる 3 大会を同時に、あの場所でやったということでもありますので、非常に会場が狭い。あるいは交通規制が今まで

以上に、2 時半までストップをかけて、応援の方も入ってこられないような状態、と言いますと、当然観光客も入って来られない状態です。そのような状態の中で行って、幸い大きな事故等はなかったのでありがたかったんですけども、体制的にも非常に厳しい。それから練習会場としても、周遊道路につきましては、そんなに幅広い道ではございませんので、時たまトライアスロンに限らず、合宿で駅伝等の練習をされている方も含めて、非常に道の狭いところで行っているという、その点で、地元の方も事故に遭われる寸前だったというようなお話を聞いています。

それらを総合的に、また私どもも地元の皆さんに御意見を聴いたり、アンケート調査をさせていただきました。そのような結果の中で、今現在、来年度に向けて、日本トライアスロン連合・JTUと、あと主管である長野県トライアスロン協会、それから関係団体の皆さんと、今協議中でございます。ただ、いろいろな今の条件整備の問題、あるいは経費負担の問題、それらから、来年もすぐいっちゃいよという状況では、現実、ございません。そのようなことで、今調整の中で、最終的には日本トライアスロン連合が、信濃町で来年開催するかどうかという判断は、向こうに委ねてありますけれども、大変厳しい状況だということです。ただ、そのアンダー19、23 の大会を行わなくても、トライアスロンの会場として、エイジ等も含める中で、練習会場あるいは合宿等の誘致は、今後も引き続いて行う考えでありますので、その点の御理解をいただきたいと思います。以上です。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) はい。トライアスロンの関係でございますが、今それぞれ担当課長、そしてまた実行委員長であります副町長からお話があったとおりに思うふうに思います。要は、私は今年の選手権もやられた時に、JTUの専務さんともお話をさせていただき冒頭、やっぱりそのお金の問題、そして人の問題、この辺が非常に大事なことでございます。それに合わせて、会場全体のキャパの問題もあります。そんなことが、来年に向けて課題整理ができて、どんな大会にできるかということ、今、もう一つSBCもありますので、そんな絡みの中で、来年に向けての検討をされるというふう、今の時点では聞いているところでございます。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆4番(佐藤武雄) はい。これ、産みの苦しみというのは、いろいろあると思うので、なるべくそういうものをクリアーして、是非前向きに実行されるようお願いいたします。

それでは次に移りたいと思います。

先ほど同僚議員もおっしゃいました、11月3日に野尻の縦ヶ崎の民地で、倒木による死亡事故が発生しました。野尻湖周遊道路は木が生い茂り、数か所の展望台らしき物は

ありますが、ほとんど景色らしい景色は見えません。観光客のために、既存の展望台の整備をするとともに、今後このような事故が起こらないように、周遊道路より標高の高い場所に展望台を設置するなどの調査研究をしてはどうですか。私は菅川林道、中ノ沢林道、斑尾林道付近、数か所設定して調査研究をすれば、大変良い景色だと思うんですが、ロープウエーまで架けるとは言いませんが、展望台ぐらいは良いんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 一つは今、野尻湖の、一つは周遊道路なんですね、周遊道路について、かなり古い、古いと言いますか、状況が悪いというようなことで、実は県にもちょっと下打ち合わせを今、させていただいているところでございまして、大変金額もかかる道路改良ということになると、そしてまた国立公園ということもございまして、何とか県の方で、県代行というような形でやっていただけないかということ、地元県議さんにもお骨折りをいただいて、今、ちょっとそんな方向で進めているわけでございます。したがって、今の現道をとらえた時には、ちょっとその辺の状況を見ながらということになるかと思えます。

今もう一つは、もう少し高台にやったらどうかと、いろいろな林道を使ってというようなことも含めてのお話かと思えますが、これはなかなか難しい状況もあると思うんですね。やっぱり林道という性格上ですから、それに合わせて安全性の確保だとか、いろいろあると思えます。今、現状の中では3か所ほどある展望台も、なかなか展望できないというような景観になっているというようなことでございまして、可能なら展望の可能な、景色が見られる、そういうことで環境省とも、どの程度見晴らしが良くできるかということも含めて、今後担当課に協議をしていただくような努力をしていただければなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4番（佐藤武雄） はい。是非前向きに、検討以上のことをしていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、安全保障について伺います。

日米安全保障条約は、1951年9月8日に締結され、日本が独立し、米国の駐留が続くことになりました。60年の安全保障条約改定で、米国の日本防衛義務を明確化し、現在に至っています。また、96年の日米安保共同宣言によって、本来の目的は、日本と極東の平和と安全を守ることから、アジア太平洋地域の安定に拡大され、日米同盟のグローバル化や2015年4月の新日米防衛協力指針などで、同盟が強化されました。しかし、今年11月に、多くのメディアが予想していなかったトランプ氏が大統領に当選し、今までの世界秩序、つまりパワーバランスが崩れ、日米の安全保障環境が著しく変化するので

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

はないかと、大変危惧されております。

日本は、日米同盟により、世界一の安全が現在保障されています。まず、日本の安全保障の現状の認識と、今後どうあるべきか、安全保障に関してですが、町長の認識を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 一点だけをお答えさせていただきたいと思います。これは私自身の私感というふうになろうかと思いますが、まさにこの日米安全保障、日米安保に関しては、言われましたように、昭和 60 年安保というふうに言われますが、その時からしっかりと日米の絆の中で、日本の安全というのも、お互いに協力しながら進んできたという認識でございます。その後どうなるかということは、私の立場では言うことではないし、その知識も持っておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい。私は、今後については、米国に依存していた安全保障を、真の独立国として自立への道を歩むことを視野に入れておかなければならない時期に来ているのではないかと思います。これは、憲法改正や新憲法制定に向けての事象と同じく、現実を直視して取り組まなければならないということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。御疲れさまでした。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。

この際、2 時 10 分まで休憩といたします。

(午後 1 時 52 分)